

1926年

主な出来事 [大正15年、昭和元年]

01/26

東洋レーヨン設立される。

02/16

総同盟製鋼労働組合が日本製鋼会社と団体協約を結ぶ。

03/10

日本郵船が第2東洋汽船を合併する。 

03/29

震災手形割引期間の再延長に関する件公布される。

04/22

全国地主大会が大阪で開催される。

05/13

宗教制度調査会官制が公布される。  
教派神道13派、仏教56派の反対運動展開へ。

05/20

南満州電気の設立が許可される。  
(本社大連、資本金2500万円、専務横田多喜助)

[05/28]贓物に関する大審院判決で、民法192条の要件を具備して占有を始めた者から盗品を購入したという場合にも、盗難の時点から2年以内であるならばその物の贓物性は失われないという判決が下る(大判大15.5.28刑録5-192)。 

[07/22]期限後裏書の被裏書人は善意取得の保護を受けることはできないという大審院の判断がなされる(大判大15.7.22民集5-674)。 

08/31

全日本農民団体小作立法対策協議会が大阪で開催される。  
この協議会で耕作権の存続期間を最低20年とすることが決議される。

小学館が娯楽雑誌部門を分社し集英社を設立する。

09/01

住友合資住友伸銅所が住友伸銅鋼管に改組する。  
(資本金1500万円、湯川寛吉会長)

[10/11]父親が妾腹の子を嫡出子として出生届を出したときは、私生子に対する認知の効力を有するとの大審院判決が下る(大判大15.10.11民集5-703)。 

11/12

日本銀行、帝国蚕糸倉庫に対して横浜正金銀行経由で生糸救済資金2,250万円を融資する。

11/18

豊田自動織機製作所が設立される。  
(本社刈谷、資本金100万円)

11/20

政府・日銀が鈴木商店・日本製粉の経営救済のために、台湾銀行を通じて両社に対して各800万円の融資を決定する。

第123代天皇(明宮嘉仁)崩御される。

東京日日新聞が葉山御用邸における枢密顧問官会議による元号「光文」決定をスクープ。これにより、元号が急遽「昭和」へと変更されることとなった。

大正年間(1912年7月30日から1926年12月24日までの約14年半)で幕を下ろし激動の昭和史へとバトンを渡した。

この短い間に、日本は総人口にして5,055万7,000人から6,021万人に増加し、国民所得も450億8,100万円から1,334億4,100万円へ、鉱工業生産指数は26.05から55.17(産業総合1935年付加価値ウェイト)へと大きな飛躍を果たした。

その一方で、中央政府の予算規模も5億9,359万6千円から15億7,882万6千円へと膨張した。

また、この時代の大きな出来事としては、第1次世界大戦(大正3年=1914年-7年=1918年)と関東大震災(大正12年=1923年)が挙げられる。

この両者とも日本のその後の針路に大きな影響を及ぼした。

---

[\[indexへ戻る\]](#)